

## 福岡県「3Rの達人」派遣事業実施要綱

### (目的)

第1条 福岡県内で率先してごみの排出抑制、再使用、再生利用（以下「3R（スリーアール）」という。）に取り組む人材を、地域や職場、学校等において実施される3Rに関する学習会、講演会、実践教室等（以下「3R教室」という。）に派遣することにより、3Rに関する県民の意識の高揚を図るとともに、県内で行われる3R活動の活性化に資することを目的とする。

### (登録)

第2条 知事は、県内で率先して3R活動に取り組み、3R活動についての知識と経験を有し、本事業の実施において適当と認められる個人及びNPO法人を「3Rの達人」（以下「達人」という。）として登録する。

2 前項の登録の有効期間は、登録された日から3年以内で知事が定める期間とする。ただし、再登録を妨げない。

3 知事は、第1項の登録を行ったときは、「3Rの達人」登録簿（様式第1号）を作成し公開するものとする。

4 前項により登録した登録簿に変更が生じた場合、知事は、内容を修正して公表するものとする。

### (達人の職務)

第3条 達人として登録された個人は、3R教室において、3Rに関する普及啓発を行うものとする。

2 達人として登録されたNPO法人は、3R教室において、3R活動についての知識と経験を有する当該法人の職員（以下、「講師」という。）を派遣し、3Rに関する普及啓発を行うものとする。

### (派遣対象等)

第4条 達人又は講師（以下、「達人等」という。）を派遣する3R教室は、以下の要件を満たすものとする。

(1) 3Rに関する知識や実践活動を普及する目的で開催されるものであること。

(2) 県内において、県民を対象に開催されるものであること。

(3) 講義又は実践教室など、達人等が主たる役割を果たす形式で開催されるものであること。

(4) 15名以上の参加者を見込んで実施されるものであること。ただし、指導者育成等、実施する意義が大きいと知事が特に認める場合については、この限りではない。

- (5) 営利目的、政治思想や宗教の教義等を広める目的で開催されるものでないこと。
- (6) 別途助成を受けて開催されるものでないこと。
- (7) 参加者から徴収する費用が社会通念上適正であること。
- (8) もっぱら地方公共団体が主催するものではないこと。（ただし保育園及び学校は除く。）

2 3 R 教室の主催者は、県から要請があった場合は、3 R 教室において県からのお知らせや資料配付等を行う機会を設けるものとする。

(派遣の手続き)

第5条 達人の派遣を希望する3 R 教室の主催者は、原則として開催の1ヶ月前までに「3 R の達人」派遣申請書（様式第2号）を県に提出する。

2 県は、前項による派遣の申込みがあった際は、その採否を決定し、3 R 教室の主催者に通知する。また、派遣を決定した場合は、達人に通知する。

(費用の負担)

第6条 県は、前条で派遣を決定した3 R 教室の開催費用のうち、達人等及びその補助者（達人等の補助を行う者で、1回あたり3名以内に限る。）に対する謝金及び交通費を県の規定に基づき負担する。

なお、達人等及びその補助者に対する謝金及び交通費を主催者が支払う場合はこの限りではない。

(実施報告)

第7条 3 R 教室の主催者は、3 R 教室の終了後すみやかに「3 R の達人」派遣事業実施報告書（様式第3号）により県に報告を行う。

(費用の支払い)

第8条 県は、前条の規定による報告を確認のうえ、すみやかに達人等及び補助者に謝金及び旅費を支払うものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別途定める。

附 則

この要綱は、平成19年12月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年3月30日から施行し、改正後の福岡県「3Rの達人」派遣事業実施要綱は平成21年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年1月15日から施行する。

ただし、登録簿（様式第1号）については、作成または修正の必要が生じない限り、従前のおりとする。

附 則

この要綱は、令和元年5月23日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年11月30日から施行する。

(様式第1号)

「3Rの達人」登録簿

登録年月日		年 月 日	登録有効期間	年 月 日から
更新年月日		年 月 日		年 月 日まで
修正年月日		年 月 日、年 月 日		
(ふりがな) 氏名又は団体名				
登録の種別		1 ( ) 個人 2 ( ) 団体		
(ふりがな) 所属団体 ※団体登録の場合は不要				
派遣可能地域		1 ( ) 福岡県全域 2 ( ) その他 ( ( ) 北九州 ( ) 福岡 ( ) 筑豊 ( ) 筑後 ( ) 京築 )		
派遣可能な時間帯、曜日等				
3R教室の対象		1 ( ) 小学生 (低学年) 2 ( ) 小学生 (高学年) 3 ( ) 中学生 4 ( ) 高校生～大人 5 ( ) 企業・団体・NPO等 6 ( ) その他 ( )		
3R教室のテーマ及び内容の例			対象 (上記番号)	備考
1				
2				
3				
4				
5				

3 R教室に必要な設備、機材等 (主催者に準備してほしいもの)	
資 格 等	
その他参考事項	
連 絡 先	

(様式第2号)

「3Rの達人」派遣申請書

年 月 日

福岡県知事 殿  
(環境部循環型社会推進課)

所在地  
団体の名称  
代表者名  
担当者名  
電話番号  
FAX  
メールアドレス

次のとおり3Rの達人の派遣を申請します。

3R教室の名称			
3R教室を開催する目的			
日時	年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分		
場所	所在地： 会場名： (電話番号： 最寄駅： 駅 徒歩 分/バス ( 下車) 分)		
参加対象者			
参加予定者数	人	参加者数が不確定の場合は、募集方法を記入ください。	
派遣を希望する3Rの達人の氏名又は団体名	第1希望： 第2希望： 第3希望：		
参加者負担金の有無 (有の場合は金額)	( ) 有 (1人あたり 円) / ( ) 無		
本教室に対する他からの助成の有無	( ) 有 / ( ) 無		
営利、政治思想や宗教の教義等を広める開催目的の有無	( ) 有 / ( ) 無		

注1:電話番号は、必ず連絡の取れる番号をご記入ください。

注2:主催者の規約、会則、設立趣意書等があれば添付してください。

注3:学習会等の実施要綱、式次第、ちらし、会場の地図など参考となる資料があれば添付してください。

(様式第3号)

「3Rの達人」派遣事業実施報告書

年 月 日

福岡県知事 殿  
(環境部循環型社会推進課)

所在地  
名称  
代表者名  
担当者名  
電話番号  
FAX  
メールアドレス

3Rの達人の派遣について、次のとおり実施結果を報告します。

3R教室の名称	
日時	年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分
場所	所在地： 会場名：
3Rの達人氏名 又は 団体名と講師 氏名を併記	
補助者氏名	
参加者数	人
3Rの達人の講座 の評価について	ア とても良かった                      イ 良かった ウ 普通                                      エ 少し難しかった
講座の内容	※実施状況が判る資料（配付資料、写真等）がある場合は添付してください
講座修了後の感想	講座内容について
	受講者の反応 (講座の理解 度や感心等)